

---

# **熱中症特別警戒情報に係る発表基準の変更に伴う 暑さ指数（WBGT）予測値等 電子情報提供サービス への影響について**

---

令和8年2月2日

環境省大臣官房環境保健部企画課  
熱中症対策室

# 熱中症警戒情報及び熱中症特別警戒情報

	熱中症警戒情報	熱中症特別警戒情報
一般名称	熱中症警戒アラート	熱中症特別警戒アラート
位置づけ	<p>気温が著しく高くなることにより熱中症による<u>人の健康に係る被害が生ずるおそれがある</u>場合 (熱中症の危険性に対する気づきを促す)</p> <p>&lt;これまでの発表回数&gt; R3: 613回, R4: 889回, R5: 1,232回 R6 : 1,722回, ※<b>R7: 1,749回</b></p>	<p>気温が<b>特に</b>著しく高くなることにより熱中症による<u>人の健康に係る重大な被害が生ずるおそれがある</u>場合 (全ての人が、自助による個人の予防行動の実践に加えて、共助や公助による予防行動の支援)</p> <p><b>法改正</b>により、令和6年4月から運用を開始。 <u>現時点まで発表実績なし。</u></p>
発表基準	<b>府県予報区内の1地点以上で暑さ指数(WBGT)が33以上になると予測した場合に発表</b>	<p><b>都道府県内の全ての暑さ指数情報提供地点で、翌日の日最高暑さ指数(WBGT)が35以上になると予測した場合に該当都道府県に発表</b></p> <p>(自然的社会的状況により、熱中症による人の健康に係る重大な被害が生ずるおそれがあると認められる場合においても発表)</p>
発表時間	前日 <u>17時頃</u> 及び <u>当日朝5時頃</u> に発表	<b>前日10時頃</b> における翌日の予測値で判断し、 <b>前日14時頃</b> に発表

※令和7年度運用期間：令和7年4月23日～令和7年10月22日

※昨年11月から有識者による検討会を開催し、熱中症警戒アラート等の今後の在り方も含めて検証・議論を行っている。

# 検討課題と対応の方向性（案）

出典：令和7年度第1回熱中症特別警戒情報等に関するワーキング・グループ  
(令和7年11月13日開催) 資料3-1

課題	対応の方向性（案）
<b>発表単位の細分化や地形・暑さ指数情報提供地点数の影響</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 県内すべての暑さ指数の地点が基準に到達する必要性はあるのか。標高の高い地点など参照しない地点を検討してはどうか</li> <li>➢ 热中症特別警戒情報の発表単位を、都道府県単位からさらに細分化できないか</li> </ul>	<p>来年度の制度運用に向け、各情報提供地点における暑さ指数の傾向を踏まえて、熱中症特別警戒情報の発表の判断の際に参考しない地点を検討する。（⇒資料3-2）</p> <p>なお、発表単位の細分化については、熱中症特別警戒情報が相当広範囲での影響を想定しており、制度上、熱中症特別警戒情報が発表された際に都道府県においても対応をとることとなっており、本制度創設時の考え方にも関わることから中長期的な課題として検討していく。</p>
<b>地域や時期による暑熱順化の程度の差</b>	<p>熱中症特別警戒情報の基準を地域や時期によって変更した場合に熱中症搬送数や熱中症死亡数がどの程度軽減されるかに関する研究成果を踏まえて検討する。（⇒資料3-3）</p>
<b>予測精度の精緻化</b>	<p>予測値を含む暑さ指数算出への影響が大きい湿度の推定方式の改善や、充実する気象庁数値予報データのWBGT予測への取入れ等を進めているところであり、引き続き予測精度の向上・精緻化に努める。</p>
<b>基準そのものへの御意見：</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ WBGT「35」との基準については検討も必要か</li> <li>➢ WBGTを根拠とすることが必要か（気温やSETといった別の指標がよいのではない）</li> </ul>	<p>熱中症特別警戒情報の発表基準は「過去に例のない危険な暑さであり、熱中症救急搬送者数の大量発生を招き、医療の提供に支障が生じるような、人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがある場合」を想定し、カナダ等の例でWBGT35を超えると健康リスクが急速に高まることが示されていること等から設定されているもの。引き続き科学的知見の収集に努めていく。</p>
<b>運用面に関する御意見：</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 热中症特別警戒情報の発表ルート（国一都道府県一市区町村）や情報伝達手法を見直してはどうか</li> </ul>	<p>熱中症特別警戒情報は、カナダなど諸外国で発生したような相当広範囲にわたる熱波の状況を想定しており、現行の制度上、熱中症特別警戒情報が発表された際に環境省が都道府県へ通知し、都道府県が市町村に通知することとなっていることから、都道府県を介した発表ルートとしているところであるが、情報伝達手法について引き続き検討していく。</p>

## 熱中症特別警戒情報の発表の判断にあたって参考しない地点の一覧

- 令和3～7年の5か年のうち4回以上、県庁所在地との「差の平均」が平均－2σよりマイナス方向に大きかった地点は以下のとおり。
- 12月17日に開催された「令和7年度 第2回 热中症特別警戒情報等に関するワーキング・グループ」において、以下の地点を「参考しない地点」とし、令和8年度から適用することを了承。

### 13県24地点

青森県	: 酸ヶ湯
岩手県	: 薮川、区界
福島県	: 桧原、鷺倉、桧枝岐
栃木県	: 那須高原、土呂部、奥日光
群馬県	: 草津、田代
長野県	: 菅平、軽井沢、開田高原、野辺山
山梨県	: 河口湖、山中
静岡県	: 井川
岐阜県	: 六厩、宮之前
和歌山县	: 高野山
高知県	: 本川
長崎県	: 雲仙岳
熊本県	: 高森

# 「熱中症特別警戒情報及び熱中症警戒情報のデータ提供」の仕様変更（現時点の計画）

- 現状：前日10時時点の予測値において、都道府県内全地点で日最高暑さ指数35以上が予測された場合は10時のCSVファイルにおいてTargetDate2フラグが2となる。

⇒ 見直しにより「熱中症特別警戒情報の判断に参照しない地点」以外の都道府県内の全地点で日最高暑さ指数35以上が予測された場合にTargetDate2フラグが2となる。

- 現状：熱中症特別警戒情報を発表する場合は14時のCSVファイルにおいてTargetDate2フラグが3となる。

⇒ 変更なし

- 現状：各都道府県内の全情報提供地点の翌日の日最高暑さ指数が、「日最高WBGT（XX:XX）」に列挙される。

⇒ 変更なし  
(情報提供地点の変更もなし)

## ○データ形式

- ・ファイル形式：CSV
- ・文字コード：UTF-8
- ・フォーマット

現行フォーマットの詳細は以下リンク参照  
[https://www.wbgt.env.go.jp/man15NHR07\\_wbgt\\_data\\_service\\_manual.pdf](https://www.wbgt.env.go.jp/man15NHR07_wbgt_data_service_manual.pdf)

列	名称	型・値	説明	値の範囲
1	府県予報区	文字列		
2	都府県・振興局表示番号	2桁	ame_master.pdf	11~94※
3	都府県・振興局表示番号サブ	1桁		
4	府県予報区等コード	6桁	20161013_AreaInformationCity-AreaForecastLocalM.xls	
5	都道府県名	文字列	全国47都道府県	
6	都道府県コード	2桁	JIS X 0401	01~47
7	TargetDate 1 フラグ	1桁	発表無し：0 熱中症警戒情報発表：1※ 熱中症特別警戒情報判定：2※※ 熱中症特別警戒情報発表：3※※※ 発表時間外：9	0~3,9
8	TargetDate2フラグ	1桁	発表無し：0 熱中症警戒情報発表：1※ 熱中症特別警戒情報判定：2※※ 熱中症特別警戒情報発表：3※※※ 発表時間外：9	0~3,9
9	日最高WBGT（10:00）	文字列	（地点名）：（値） / 例：宗谷岬:35/稚内:35/礼文:35/… ※TargetDate2フラグの判断データ	（値）：-00~99 2桁
10	日最高WBGT（17:00）	文字列	（地点名）：（値） / 例：宗谷岬:35/稚内:35/礼文:35/… ※TargetDate2フラグの判断データ	（値）：-00~99 2桁
11	日最高WBGT（5:00）	文字列	（地点名）：（値） / 例：宗谷岬:35/稚内:35/礼文:35/… ※TargetDate1フラグの判断データ	（値）：-00~99 2桁
12	改行コード	LF		

## 熱中症特別警戒情報及び熱中症警戒情報のデータ提供のイメージ（見直し前）

群馬県（草津・田代を除く。）及び埼玉県で日最高暑さ指数の予測値が前日10時の時点で35以上になった場合のイメージ（alert\_YYYYMMDD\_10.csvをExcelで読み込んだ抜粋）

都道府県名	都道府県コード	TargetDate1フラグ	TargetDate2フラグ	日最高WBGT（10:00）
北海道	01	0	0	宗谷岬:24/稚内:28/礼文:28/浜鬼志別:24/沼川:28/胥形:27/豊富:29/浜頓別:26/中頓別:28/
北海道	01	0	0	中川:28/音威子府:29/美深:27/名寄:28/下川:27/土別:28/朝日:28/和寒:28/江丹別:29/比布:
北海道	01	0	0	浜益:29/厚田:30/新篠津:30/山口:30/石狩:30/江別:30/札幌:29/恵庭島松:29/支笏湖畔:27/
北海道	01	0	0	雄武:24/興部:26/西興部:28/紋別:25/湧別:25/滝上:28/常呂:26/遠軽:28/佐呂間:28/網走:25/
北海道	01	0	0	羅臼:26/標津:25/上標津:27/中標津:27/別海:27/根室:23/納沙布:23/厚床:26/川湯:27/弟子:
北海道	01	0	0	陸別:27/ぬかびら源泉郷:27/上士幌:28/足寄:29/本別:29/新得:29/鹿追:29/駒場:29/芽室:29/
北海道	01	0	0	厚真:31/穂別:30/大滝:27/森野:27/苦小牧:28/大岸:30/白老:27/鶴川:30/伊達:29/登別:30/
北海道	01	0	0	長万部:30/八雲:28/森:28/川汲:28/北斗:30/函館:31/木古内:28/松前:30/熊石:29/せたな:28/
青森	02	1	0	大間:31/むつ:31/小田野沢:29/今別:31/脇野沢:32/市浦:31/蟹田:29/五所川原:31/青森:30/
秋田	05	1	0	八森:30/能代:31/鷹巣:31/大館:32/鹿角:29/湯瀬:29/八幡平:28/男鹿:31/大潟:31/五城目:30/
岩手	03	0	0	種市:29/輕米:31/二戸:30/山形:30/久慈:29/荒屋:29/奥中山:28/葛巻:30/普代:30/岩手松尾:
宮城	04	0	0	駒ノ湯:29/気仙沼:31/川渡:30/築館:30/米山:31/志津川:30/古川:31/大衡:30/鹿島台:31/石:
山形	06	1	0	飛島:31/酒田:31/差首鍋:30/金山:30/鶴岡:32/狩川:31/新庄:31/向町:31/肘折:29/尾花沢:30/
福島	07	0	0	茂庭:30/梁川:31/桧原:27/福島:31/相馬:30/喜多方:32/鷺倉:25/飯舘:29/西会津:30/猪苗代:
茨城	08	0	0	北茨城:30/大子:32/常陸大宮:31/日立:31/笠間:32/水戸:31/古河:33/下館:34/下妻:32/鉾田:
栃木	09	1	0	那須高原:27/五十里:30/黒磯:29/土呂部:28/大田原:32/奥日光:26/日光東町:29/塩谷:31/那:
群馬	10	1	0	藤原:35/みなかみ:36/草津:32/沼田:35/中之条:35/田代:31/前橋:35/桐生:36/上里見:35/伊:
埼玉	11	0	2	寄居:36/熊谷:36/久喜:36/秩父:35/鳩山:37/さいたま:36/越谷:36/所沢:36
東京	13	1	0	小河内:32/青梅:34/練馬:33/八王子:34/府中:34/東京:32/江戸川臨海:34/大島:33/三宅島:33/
千葉	12	0	0	我孫子:32/香取:30/船橋:32/佐倉:31/銚子:28/横芝光:31/千葉:31/茂原:32/木更津:32/牛久:
神奈川	14	1	0	海老名:34/横浜:34/辻堂:34/小田原:34/三浦:34

→現行の基準では、草津・田代が35に到達しないため、群馬県の「TargetDate2フラグ」欄は0

## 熱中症特別警戒情報及び熱中症警戒情報のデータ提供のイメージ（見直し後）

群馬県（草津・田代を除く。）及び埼玉県で日最高暑さ指数の予測値が前日10時の時点で35以上になった場合のイメージ（alert\_YYYYMMDD\_10.csvをExcelで読み込んだ抜粋）

都道府県名	都道府県コード	TargetDate1フラグ	TargetDate2フラグ	日最高WBGT（10:00）
北海道	01	0	0	宗谷岬:24/稚内:28/礼文:28/浜鬼志別:24/沼川:28/脊形:27/豊富:29/浜頓別:26/中頓別:28/
北海道	01	0	0	中川:28/音威子府:29/美深:27/名寄:28/下川:27/土別:28/朝日:28/和寒:28/江丹別:29/比布:
北海道	01	0	0	浜益:29/厚田:30/新篠津:30/山口:30/石狩:30/江別:30/札幌:29/恵庭島松:29/支笏湖畔:27/
北海道	01	0	0	雄武:24/興部:26/西興部:28/紋別:25/湧別:25/滝上:28/常呂:26/遠軽:28/佐呂間:28/網走:25
北海道	01	0	0	羅臼:26/標津:25/上標津:27/中標津:27/別海:27/根室:23/納沙布:23/厚床:26/川湯:27/弟子:
北海道	01	0	0	陸別:27/ぬかびら源泉郷:27/上士幌:28/足寄:29/本別:29/新得:29/鹿追:29/駒場:29/芽室:29
北海道	01	0	0	厚真:31/穂別:30/大滝:27/森野:27/苦小牧:28/大岸:30/白老:27/鶡川:30/伊達:29/登別:30/
北海道	01	0	0	長万部:30/八雲:28/森:28/川汲:28/北斗:30/函館:31/木古内:28/松前:30/熊石:29/せたな:28
青森	02	1	0	大間:31/むつ:31/小田野沢:29/今別:31/脇野沢:32/市浦:31/蟹田:29/五所川原:31/青森:30/
秋田	05	1	0	八森:30/能代:31/鷹巣:31/大館:32/鹿角:29/湯瀬:29/八幡平:28/男鹿:31/大潟:31/五城目:30
岩手	03	0	0	種市:29/輕米:31/二戸:30/山形:30/久慈:29/荒屋:29/奥中山:28/葛巻:30/普代:30/岩手松尾:
宮城	04	0	0	駒ノ湯:29/気仙沼:31/川渡:30/築館:30/米山:31/志津川:30/古川:31/大衡:30/鹿島台:31/石:
山形	06	1	0	飛島:31/酒田:31/差首鍋:30/金山:30/鶴岡:32/猪川:31/新庄:31/向町:31/肘折:29/尾花沢:30
福島	07	0	0	茂庭:30/梁川:31/桧原:27/福島:31/相馬:30/喜多方:32/鷲倉:25/飯舘:29/西会津:30/猪苗代:
茨城	08	0	0	北茨城:30/大子:32/常陸大宮:31/日立:31/笠間:32/水戸:31/古河:33/下館:34/下妻:32/鉾田:
栃木	09	1	0	那須高原:27/五十里:30/黒磯:29/土呂部:28/大田原:32/奥日光:26/日光東町:29/塩谷:31/那
群馬	10	1	2	藤原:35/みなかみ:36/草津:32/沼田:35/中之条:35/田代:31/前橋:35/桐生:36/上里見:35/伊
埼玉	11	0	2	寄居:36/熊谷:36/久喜:36/秩父:35/鳩山:37/さいたま:36/越谷:36/所沢:36
東京	13	1	0	小河内:32/青梅:34/練馬:33/八王子:34/府中:34/東京:32/江戸川臨海:34/大島:33/三宅島:31
千葉	12	0	0	我孫子:32/香取:30/船橋:32/佐倉:31/銚子:28/横芝光:31/千葉:31/茂原:32/木更津:32/牛久:
神奈川	14	1	0	海老名:34/横浜:34/辻堂:34/小田原:34/三浦:34

→電子情報提供サービスの「熱中症特別警戒情報及び熱中症警戒情報のデータ提供」では、CSVファイルの構造の変更はなく、通常の使用方法であれば利用者への影響はない見込み

## 今後のスケジュール（現時点の想定）

---

- 令和8年3月に電子情報提供サービス利用者向けの試験配信を実施する予定です。
  - 試験配信開始時には、詳細を熱中症予防情報サイトの「暑さ指数（WBGT）予測値等 電子情報提供サービス」ページにてお知らせします。
  - 試験配信に合わせて、令和8年の運用期間の情報提供地点情報のマスターファイルを共有する予定です。
- 令和8年4月22日に令和8年の熱中症特別警戒情報等の運用を開始します。